

健康づくり事業について

「健康づくり」のための充実した補助制度があります

1 健診料の補助

①対象者 建設国保の被保険者

②補助内容

○特定健診 40歳以上無料（基本項目）

○健康診断 39歳以下の方一人当たり 7,000円を限度に実費補助

○オプション検査 支部・出張所主催の集団健診に限り一人あたり、

5,000円を限度に実費補助

2 予防接種の補助

①対象者 建設国保の被保険者

②補助内容

○インフルエンザ、肺炎球菌感染症（65歳・70歳）、带状疱疹（50歳以上）

それぞれ一人あたり2,500円を限度に実費補助。ただし、インフルエンザは12歳以下の方が2回接種した場合、5,000円を限度に実費補助。

3 保養施設利用の補助

①対象者 建設国保の被保険者 ※未就学児は対象外

②補助内容 一人あたり5,000円を限度に実費補助

※年度中(4/1~3/31)1回1宿泊のみ